

監査の結果に基づく措置について

地方自治法第199条第14項の規定により、千歳市長から令和2年度定期監査（第2回財務事務監査）の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

令和3年4月1日

千歳市監査委員 千葉 英 二

千歳市監査委員 五十嵐 桂 一

課	指摘事項	講じた措置
こども政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 郵券受払簿において、郵便切手の購入に係る受入額及び使用に係る払出額が記載されていないものがあった。</li> <li>• 備品の管理において、千歳市会計規則の規定による不用物品処分手続を行っていないものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 記載漏れであったため、再発防止に向けて課内で注意喚起を行った。</li> <li>• 再発防止に向け、適正な事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> </ul>
こども家庭課	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 概算払の旅費に係る精算書において、千歳市職員等の旅費に関する条例施行規則に規定されている期日までに精算を行っていないものがあった。</li> <li>• 業務委託の契約において、会計年度開始前に契約締結に係る起案、決裁が行われているものがあった。</li> <li>• 業務委託の契約（1者による随意契約）に係る予定価格調書において、封筒に封入された形跡のないものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 規定されている期間について認識に誤りがあったため、再発防止に向けて課内で注意喚起を行った。</li> <li>• 記載日誤りであったため、再発防止に向けて課内で注意喚起を行った。</li> <li>• 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> </ul>

<p>子育て総合支援センター</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郵券受払簿において、郵便切手の購入に係る受入額が記載されていないものがあった。</li> <li>・ 業務委託の契約に係る随意契約理由書において、2人以上の者から見積書を徴しない理由が適切ではないものがあった。</li> <li>・ 業務委託の契約に係る予定価格調書において、日付が記載されていないものがあった。</li> <li>・ 業務委託の契約（1者による随意契約）に係る予定価格調書において、封筒に封入された形跡のないものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記載漏れであったため、再発防止に向けて課内で注意喚起を行った。</li> <li>・ 不適切とされたガスボイラー整備点検業務委託の随意契約理由については、適切な内容となるよう次年度に見直しを行う。</li> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> </ul>
<p>認定こども園つばさ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務委託の契約（1者による随意契約）において、提出された見積書の記載内容に不備があるものがあった。</li> <li>・ 業務委託の契約において、会計年度開始前に契約締結に係る起案、決裁が行われているものがあった。</li> <li>・ 業務委託の契約において、請書の日付が契約締結決定日より前の日付になっているものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> </ul>
<p>認定こども園ひまわり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務委託の契約において、会計年度開始前に契約締結に係る起案、決裁が行われているものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再発防止に向け、適正な契約事務の執行に努めるよう課内で注意喚起を行った。</li> </ul>
<p>こども療育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品の管理において、千歳市会計規則の規定による不要物品処分手続を行っていないものがあった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、備品の適正な管理に努め、耐用年数が過ぎたもの、使用が困難な状況になったものについては、千歳市会計規則の規定に基づき適正な手続をとるよう職員に周知した。なお、現在は物品の使用状況等を確認しており、3月中に一括して不用物品処分手続を実施した。</li> </ul>

(担当：こども福祉部こども政策課)